

## 令和8年度かながわ森林塾「演習林実習コース」受講者募集案内

神奈川県では、主に森林整備を行う林業事業体などに就業を希望される方を対象に、演習林での本格的な森林整備等の作業を通じて、就業後すぐに活かせる技術及び知識を習得すると共に、体力の向上も図ることを目的として、「演習林実習コース」を実施します。

### 1 受講対象者

次の(1)あるいは(2)のいずれか条件を満たす者

(1)令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」修了者

(2)上記以外で以下の条件を満たしている者

- 1 受講申請時点で満18歳以上、かつ令和9年3月31日時点で、54歳以下である方
- 2 神奈川県内で森林組合や林業会社等への就職を希望し、就職後は継続して森林整備等の仕事(林業)に従事できる見込みがある方
- 3 林業への就業に必要な健康状態であり、チェーンソー等の装備を持って、山を歩ける体力がある方
- 4 伐木等の業務に係る特別教育修了者
- 5 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育修了者
- 6 ハチ毒抗体検査受診済みの方
- 7 6月10日の選考会に出席可能な方

上記(1)、(2)のいずれかの者で演習林での作業実習及び集合研修の受講を希望し、これらに出席可能な方。

### 2 受講者の定員 15人 (森林体験コース修了者以外の方は数人)

### 3 研修概要

(1) 作業実習(現場)

実際に森林整備で行われる下刈、林内整理伐、間伐、枝打、かかり木の処理等の作業を演習林で実施します。森林整備に必要な測量・選木調査のほか、径路作設や丸太筋工等の簡易工作物設置の実習を演習林で行います。

(2) 集合研修(座学)

就業に必要な基礎的な知識と技術を習得していただくため、座学及び実技講習を実施します。

### 4 研修日程等

令和8年6月23日(火)から令和8年12月22日(火)まで

研修内容は次のとおりです。

## (1) 作業実習(70日間)

実施日(計画)	主な実習内容	日数	場所	講師
7/1~14	下刈	6	足柄上合庁 21世紀の森 久野県行造林	(調整中)
7/15~16	林内整理伐	2	21世紀の森	(調整中)
7/21~8/4	踏査・測量・選木	8	21世紀の森	※踏査(7/21)足柄駐在事務所職員 ※測量(7/22.23.24.28)自環保セ職員 ※選木(7/29.30.8/4)(調整中)
8/5~18	間伐基礎	3	21世紀の森	(調整中)
8/19~28	間伐①	6	内山分収林 相模原市有林	(調整中)
9/1~10	間伐②(かかり木・玉切り整理)	6	21世紀の森	(調整中)
9/15~10/1	径路作設	4	21世紀の森	(調整中)
10/6~9	間伐③	6	自環保C湖尻集団施設地区	(調整中)
10/13~15	植生保護柵	3	21世紀の森	(調整中)
10/20	植栽	1	久野県行造林	(調整中)
10/21~30	枝打	6	内山分収林 塚原水源協定林	(調整中)
11/4~17	間伐④	6	21世紀の森	(調整中)
11/18~12/1	簡易工作物設置	6	21世紀の森	(調整中)
12/2~10	間伐⑤	5	21世紀の森	(調整中)
12/15~16	実習成果評価	2	21世紀の森	(調整中)
計		70		

## (2) 集合研修(10日間)

実施日(計画)	主な研修内容	日数	場所	講師
6月23日(火)	開講式(レポート作成・発表)	1	足柄上合同庁舎 会議室	環境農政局森林再生課
6月29日(月)	危険予知訓練(第1回目)	1	足柄上合同庁舎 会議室	(調整中) 中央労働災害防止協会
6月30日(火)	救急法	1	足柄上合同庁舎 会議室	(調整中) 日本赤十字社 神奈川県支部
7月27日(月)	危険予知訓練(第2回目)	1	足柄上合同庁舎 会議室	(調整中) 中央労働災害防止協会
8月7日(金)	機械メンテナンス	1	足柄上合同庁舎 会議室	(調整中) 株やまびこ
9月18日(金)	危険予知訓練(第3回目)	1	足柄上合同庁舎 会議室	(調整中) 中央労働災害防止協会
9月24日(木)	リスクアセスメントほか	1	足柄上合同庁舎 会議室	(調整中) 林業安全技能師範 鈴木 信雄
9月25日(金)	森林整備と関係法令	1	足柄上合同庁舎 会議室	県関係機関職員(調整中)
	①保安林制度について			水源環境保全課 森林保全G
	②自然公園法について			自環保センター 管理課
	③自然公園事業と自然公園施設について			自環保センター 自然公園課
	④森林整備業務の施工管理について			環境農政局総務室 経理G
	効果測定			足柄駐在事務所
11月13日(金)	高性能林業機械実習	1	足柄上合同庁舎 会議室ほか	(調整中) 県森連
11月27日(金)	就職面接会・就業相談会		足柄上合同庁舎 会議室	(神奈川県労働局)
12月22日(火)	閉講式前(グループ討議・発表)	1	足柄上合同庁舎 会議室	環境農政局森林再生課
計		10		

(注)※ 講師の都合のほか、天候状況等による日程、場所、内容の変更あり

※ 作業実習は、集合8:00、出発8:30(バスにて現地へ)

※ 集合研修は、9:00から講義の予定

## 5 受講料等

受講料は無料です。

実習で使用する機械・用具類は貸与します。

個人で使用する作業衣や安全靴等は各自で御用意ください。

## 6 受講中止

研修の受講を中止する場合、受講中止届を提出していただきます。

集合研修中、次のいずれかに該当した場合は、受講を中止していただくことがあります。

- (1) 性行が不良で改善の見込みがないと判断した場合
- (2) 規定の修了要件を満たすことができず、修了の見込みがないと判断した場合
- (3) 心身の故障により、技術の習得、体力の向上を図る見込みがないと判断した場合
- (4) 研修の秩序を乱していると判断した場合

## 7 実習時の待遇

実習日(70日間)は、第1号会計年度任用職員として雇用します。

雇用期間中は、第1号会計年度任用職員として地方公務員法の適用を受けます。

- (1) 賃 金 県の基準報酬額が支給されます。  
※高卒後から雇用時までの経歴等を基に算定。  
(R8試算:日額 11,896 円~13,651 円)
- (2) 通勤手当 所定の交通費が支給されます。公共交通機関の利用をお願いします。やむを得ない理由により交通用具(自家用自動車)使用希望の方は、周辺の駐車場を各自で確保してください。
- (3) 災害補償 第1号会計年度任用職員としての実習中又は通勤による災害については、公務災害の対象となります。手続きに時間がかかり、立て替えが必要になることがあります。  
(集合研修の10日間及び就職面接会については、第1号会計年度任用職員扱いではありません。)
- (4) 雇用保険 実習期間中は雇用保険に加入します。  
失業等給付を受給中あるいは受給予定のある方は御注意ください。失業等給付の詳細は、ハローワークに問い合わせてください。

## 8 研修の修了

全日程を修了した受講者を研修修了者とします。

修了者には、かながわ森林塾「演習林実習コース」の修了証を交付します。

## 9 就業支援について

受講者の方へは、神奈川労働局、県下ハローワークと連携し、林業事業体の雇用に関する情報等を提供します。

## 10 就職面接会について

受講者の方は、神奈川労働局・県下ハローワーク主催「かながわ林業就職面接会(実施予定:11月27日)」に参加していただきます。

## 11 申込方法

受講希望者は、別紙「受講申請書(第1号様式)」に必要事項を記入し、次の書類を添付した上で、6月1日(月)(「森林体験コース」特別研修初日)までに、事務局へ提出してください。

◎令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」修了予定者

○添付書類

- (1) 履歴書(カラー顔写真1枚を貼付する)
  - (2) 通勤経路申出書・給与口座振込申出書・学歴及び職歴に関する申立書
  - (3) 「研修受講動機及び今後の林業就労予定について」の作文(360字以内)
- 社会保険・雇用保険に係る調査票

- ◎令和8年度かながわ森林塾「森林体験コース」を受講しておらず1受講対象者の7つの条件を満たしている方
- 添付書類(1)～(3)以外に以下の書類の写しが必要です。
  - (4)伐木等の業務に係る特別教育修了証の写し
  - (5)刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育修了証の写し
  - (6)ハチ毒抗体検査結果の写し
  - 社会保険・雇用保険に係る調査票

※ 上記(2)については受講者のみに必要な書類ですが、受講者決定から研修開始までの期間が短いため、受講希望者の方皆様に提出をお願いするものです。

※ なお、不合格となった方には、添付書類(3)、社会保険・雇用保険に係る調査票以外の応募書類を郵送により御返却します。

○提出先(事務局)

神奈川県環境農政局緑政部森林再生課足柄駐在事務所  
〒258-0021 足柄上郡開成町吉田島2489-2 足柄上合同庁舎2階  
電話 0465-83-8820 ファクシミリ 0465-83-8821

## 12 受講者選考

受講者の選考は、①実技評価、②筆記試験、③体力確認試験、④面接試験の4項目により実施します。

このうち、③体力確認試験で制限時間内に歩行できなかった方は「失格」とし、面接試験を受験することができません。なお、1受講対象者(2)の方については、①および②を除外します。

各項目の実施日程等詳細は次のとおりです。

### (1) 実技評価

- ・森林体験コースの森林整備実習の取組姿勢・作業手順の理解及び実践・協調性について評価

実施月日：6月4日(木)

時間	実施場所	実施内容	評価者
10:00～15:15	県立21世紀の森ほか	① 実技評価	森林整備実習の担当講師

### (2) 筆記試験・体力確認試験・面接試験

- ・筆記試験は、「森林体験コース」で受講した講義から5問、「伐木等の業務に係る特別教育」、「刈払機取扱作業員に対する安全衛生教育」から5問、それぞれ択一式で設問
- ・体力確認試験は、県立21世紀の森において制限時間内に予定箇所まで歩行できる体力があるか確認(制限時間は、先導者到着後10分)
- ・面接試験は、15分程度の個人面接を行い、就業に必要な知識、意欲等を評価

実施月日：6月10日(水)

時間	実施場所	内容	評価者
9:00～9:30	足柄上合同庁舎 5階 大会議室	② 筆記試験	
10:20～12:00	県立21世紀の森	③ 体力確認試験	
13:40～16:30	足柄上合同庁舎 5階 大・中会議室	④ 面接試験 (約15分/人)	森林再生課副課長 森林再生課職員5名 計6名

※1受講対象者(1)の方は当日、8:50に足柄上合同庁舎 5階に集合。1受講対象者(2)の方は、当日10:00に足柄上合同庁舎 1階ロビーに集合

### 13 受講者の決定

「12 受講者選考」に基づき受講者を決定の上、6月16日(火)以降、受講申請者あてに受講の可否について郵送により通知します。

### 14 その他

#### (1) 受講中の就職活動等について

開催を予定している就職面接会にあたり、就業機会の均等を図るため、受講者は、研修を修了するまでの間、認定林業事業体への就職活動ならびにアルバイトをすることを固く禁止します。

#### (2) 個人情報の使用に係る承諾書提出について

演習林実習コースの実施にあたっては、受講者の個人情報を、森林塾事業の運営及び広報に必要な範囲で利用させていただきます(研修実施状況写真のポスターチラシ・Webサイトへの掲載等)。

開講式当日に、個人情報の使用に係る承諾書を提出していただきますので、御承知おきください。

なお、御承諾いただいた個人情報につきましては、関係法令に基づき適正に管理するとともに、森林塾事業の運営上必要なことのみを使用します。

#### (3) 感染症防止対策について

感染症防止対策に努めて体調管理をしっかり行っていただき、発熱等体調不良の場合には研修を欠席していただきます。

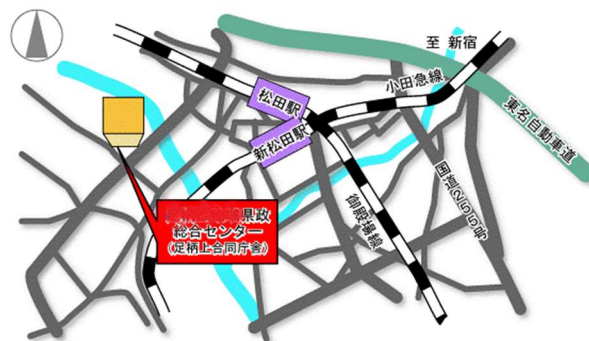
#### (4) その他

受講生による撮影・録音・研修資料の無断複写及び無断配布・SNS等各種媒体への転用転載は、関係法令に抵触する恐れがありますので、固くお断りします。

#### (5) その他御不明な点や御心配事などがあれば、事務局まで問い合わせまたは御相談ください。

### 15 交通

#### ▼足柄上合同庁舎の位置図



#### 所在地

〒258-0021 神奈川県足柄上郡開成町吉田島2489-2 足柄上合同庁舎

#### 交通案内

(徒歩) 小田急線新松田駅またはJR御殿場線松田駅下車 徒歩約15分

(バス) 新松田駅から箱根登山バス関本行き約5分「合同庁舎」下車

令和 年 月 日

神奈川県知事 様

## 受講申請書

令和8年度 かながわ森林塾「演習林実習コース」に申し込みたいので、必要書類を添付のうえ、申請いたします。

ふりがな	
氏名	
住所	(郵便番号)
(受講者が未成年の場合記入) 上記のものが、令和8年度かながわ森林塾「演習林実習コース」に参加することを承認します。 保護者 氏名 住所	
生年月日	昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
電話番号	(自宅) (携帯)
林業事業体への 就業意欲	あり ・ なし ・ 未定
希望就業形態	<input type="checkbox"/> 1 林業会社等に就職し、現場で週5日程度働きたい <input type="checkbox"/> 2 林業会社等に就職し、現場で週2～3日程度働きたい <input type="checkbox"/> 3 林業会社等に就職し、事務的な仕事をしたい <input type="checkbox"/> 4 まだよくわからない <input type="checkbox"/> 5 その他( )

### ※添付書類

履歴書、通勤経路申出書、給与口座振込申出書、学歴及び職歴に関する申立書、

「研修受講動機及び今後の林業就労予定について」の作文、

社会保険・雇用保険に係る調査票





# 通勤経路申出書

氏名 \_\_\_\_\_

通勤経路	通勤方法の別 (バス会社、鉄道会社名 を記入)	区 間 (駅・バス停)	利用距離 (交通用具利用の場合に記 入)
		自宅 ~	km
		~	km
		~	km
		~	km
		~	km
		~	km
		~	km
備考			

## 【記入上の注意】

- 1 「通勤方法別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自転車、〇〇線等の別を記入する。
- 2 バス利用の場合は、「区間」欄にバス停名を正しく記入する。
- 3 往路と復路と異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。

## 【通勤手当の支給要件（抜粋）】

- 1 徒歩により通勤した場合の総通勤距離が片道2 km以上あること (通勤困難者は除く)  
※ 総通勤距離とは・・・一般に利用しうる最短の経路で、住居の出入口から勤務場所までの道のり
- 2 利用する交通機関ごとの利用距離(営業km) がそれぞれ1 kmを超えていること
- 3 交通用具利用の場合は、使用距離が片道で2 kmを超えていること。
- 4 運賃等相当額の算出は、運賃・料金・時間・距離等の事情に照らし、最も“経済的かつ合理的”と認められる通常の通勤の経路及び方法による。

## (記入例) 通勤経路申出書

氏名 \_\_\_\_\_

通勤経路	通勤方法の別 (バス会社、鉄道会社名 を記入)	区 間 (駅・バス停)	利用距離 (交通用具利用の場合に記 入)	
	自転車	自宅	～ 東海岸	4 km
	神奈中バス	東海岸	～ 茅ヶ崎駅	2 km
	JR東海道線	茅ヶ崎駅	～ 小田原駅	25.3 km
	小田急小田原線	小田原駅	～ 新松田駅	10.7 km
	箱根登山バス	新松田駅	～ 合同庁舎	2 km
		～	km	
		～	km	
備考				

## 【記入上の注意】

- 「通勤方法別」欄には、通勤の順路に従い、徒歩、自転車、〇〇線等の別を記入する。
- バス利用の場合は、「区間」欄にバス停名を正しく記入する。
- 往路と復路と異なる場合は、「備考」欄にその旨と理由を記入する。

## 【通勤手当の支給要件（抜粋）】

- 徒歩により通勤した場合の総通勤距離が片道2km以上あること（通勤困難者は除く）  
※ 総通勤距離とは・・・一般に利用しうる最短の経路で、住居の出入口から勤務場所までの道のり
- 利用する交通機関ごとの利用距離(営業km)がそれぞれ1kmを超えていること
- 交通用具利用の場合は、使用距離が片道で2kmを超えていること。
- 運賃等相当額の算出は、運賃・料金・時間・距離等の事情に照らし、最も“経済的かつ合理的”と認められる通常の通勤の経路及び方法による。



# 学歴及び職歴に関する申立書

私の学歴及び職歴は、下記のとおり相違ないことを申し立てます。

## 記

在職期間 在学期間	在職年月 在学年月	学校名および 勤務先名称	連絡先 (住所・電話番号)	職務(在学)内容	勤務(在席)形態
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)

注) 学歴は、高校卒業後の学歴がある場合に、古い経歴から順番に記載してください。

注) 勤務形態については、該当する□にチェックして下さい。

注) 非常勤及びその他については、1週間あたりの平均勤務時間を記入して下さい。

注) 学歴及び職歴の実態を確認させていただくことがあります。

注) 事実と異なる記載があった場合、任用当初に遡って報酬額を修正し、差額を返納していただく可能性があります。

注) 雇用形態が不明な場合等、事実と異なる可能性がある場合、勤務先等に確認してください。

裏面あり

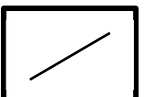
別紙あり

令和 年 月 日

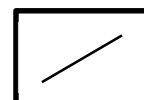
森林再生課長 様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_



在職期間 在学期間	在職年月 在学年月	学校名および 勤務先名称	連絡先 (住所・電話番号)	職務(在学)内容	勤務(在席)形態
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)
年 月 日 ～ 年 月 日	年 月				<input type="checkbox"/> 常 勤 (正社員) ・学生 <input type="checkbox"/> 非常勤 (週 時間) <input type="checkbox"/> その他 ( ) (週 時間)



# 研修受講動機及び今後の林業就労予定について

氏名 \_\_\_\_\_

[受講動機(きっかけ)]

[今後の取り組み意欲]

[林業就労について]

## 社会保険・雇用保険に係る調査票

◎この調査票に記入をお願いします。

氏名 :

### 1 社会保険(厚生年金・健康保険)について

(該当するものに○)

(1) 厚生年金保険への加入歴はありますか。	はい	いいえ
(2) 健康保険の被扶養者はいますか。	はい	いいえ
※「有」の場合は、開講式の日被扶養者届を記入していただきます。		

### 2 基礎年金番号を記入してください。

—
---

### 3 雇用保険について

(該当するものに○)

(1) 現在、神奈川県以外の事業者から給与が支払われていますか。	はい	いいえ
(2) 現在、学生(昼間)ですか。	はい	いいえ
(3) 雇用保険への加入歴はありますか。	はい	いいえ

### (4) 雇用保険加入歴がある方は、雇用保険被保険者番号を記入してください。

—	—
---	---

### 4 健康保険証について

#### ○マイナンバーカードでの受診について

組合員資格(健康保険資格)とマイナンバーの紐付けには書類提出から1~2週間要します。

資格処理前に受診する場合、組合員証(健康保険証)や被扶養者証(御家族の健康保険証)交付前に医療機関にかかるなど、やむを得ない事情で組合員証等を提示せずに医療機関にかかった時など、いったん費用を全額お支払いください。その後、組合員からの請求に基づき、共済組合が必要と認められた額が療養費(家族療養費)として支給されます。

### 5 連絡事項

交通用具(自動車)で通勤を予定している方は、開講式の日次の書類を提出してください。

①駐車場所の住所がわかるもの(地図等) ②駐車場契約書の写し

以上、ご不明な点あればご連絡ください。